

会 議 録

平成20年6月23日調製

| | | | |
|-------|--|------|-------|
| 審議会等名 | 平成20年度 第1回 三条市公民館運営審議会 | | |
| 公開の別 | 全 部 公 開 | | |
| 開催日時 | 平成20年5月29日(木) 午後2時5分～4時8分 | | |
| 開催場所 | 下田公民館 多目的ホール | 傍聴者 | なし |
| | | 報道機関 | 三條新聞社 |
| 出席者氏名 | 運営審議会委員 (12人) 小林斉子委員長(議長) 鈴木達夫副委員長 丸山宗夫委員 高井 茂委員 小出 昇委員 山井秀榮委員 田中 茂委員 金子敏行委員 近藤喜美子委員 野崎信雄委員 米山文子委員 川沼豊子委員 | | |
| | 公民館職員 (17人) 宗村中央公民館長 坂井嵐南公民館長 藤崎井栗公民館長 鈴木本成寺公民館長 大坂大崎公民館長 石田大島公民館長 高波栄公民館長 土田下田公民館長 長橋館長補佐(中央) 麦倉副参事(中央) 川瀬囑託員(井栗) 田中囑託員(本成寺) 小林囑託員(大崎) 渡辺囑託員(大島) 木村館長補佐(栄) 荒井主任(下田) | | |
| 議 題 | (1) 報告事項 | | |
| | ア 平成19年度実績報告について | | |
| | イ 平成20年度事業計画について | | |
| | (2) 協議事項 | | |
| | ア 公民館における私塾的活動の取り扱いについて | | |
| | (3) その他 | | |
| 会議内容 | 別紙のとおり | | |

| | |
|-------------|---|
| 宗村中央公民館長 | <p>皆さん、お疲れ様です。本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございました。</p> <p>今日は、今年2月15日にオープンしたばかりの下田公民館で開催させていただくことができました。委員の皆様には遠路からご足労いただき本当にありがとうございました。</p> <p>これから平成20年度第1回の公民館運営審議会を開催させていただきたいと思いますが、その前に4月1日付けで職員の人事異動がありましたので、新任職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>—— 嵐南公民館長と下田公民館長を紹介 ——</p> <p>以下、小林委員長にバトンタッチいたしますのでよろしくお願いいたします。</p> |
| 小林委員長 | <p>これより、平成20年度第1回公民館運営審議会を開催します。</p> <p>本日の審議会は、出席委員12名で、委員の過半数以上の出席ですので、成立することを報告いたします。</p> <p>それでは、議題に沿って議事を進めます。</p> <p>議題（1）報告事項「平成19年度実績報告について」説明をお願いします。</p> |
| 長橋中央公民館館長補佐 | <p>—— 説明前に資料の差し替えを依頼 ——</p> <p>—— 資料冊子に基づき、全公民館の事業実績を総括的に説明 ——</p> |
| 小林委員長 | <p>ただいま平成19年度実績報告について説明がありましたが、ご質問、ご意見がありましたらお伺いいたします。</p> |
| 小出委員 | <p>通学合宿について、子どもたちの反応はどうだったのか、また、それに伴う個人負担についてはどうであったのかお伺いしたい。</p> |
| 長橋中央公民館館長補佐 | <p>昨年度の内容については、先回の第3回の公民館運営審議会で参加者・保護者・支援スタッフ等アンケートで詳しくお示しさせていただきました。そちらをご覧ください。</p> <p>経費につきましては、1人4泊5日で3,500円を納入していただきました。三条地区で実施した分につきましては、1班と3班をプールにしてほぼ範囲内で終わることができました。</p> |
| 小林委員長 | <p>小出委員は、前回の会議は欠席でしたが、アンケートをとりました結果が詳細に出ていますのでご覧くださいと思います。</p> |
| 鈴木副委員長 | <p>25頁の下田の森町分館の利用者別利用状況のその他で2,715人と多数の利用がありましたが、どういう行事に利用があったのでしょうか。</p> |
| 荒井下田公民館主任 | <p>医療法人社団ただの新人社員の研修会としての使用です。</p> |
| 小林委員長 | <p>他にございませんか。</p> <p>—— しばらく声なし ——</p> |
| 小林委員長 | <p>それでは、他にご意見がないようですので平成19年度実績報告については了承とさせていただきます。</p> <p>次に、平成20年度の事業計画について、中央公民館から順次、各公民館に説明をお願いいたします。</p> <p>すべての公民館の説明が終わりましたら一括してご質問、ご意見をお受けいたします。</p> |

| | |
|-----------------|---|
| 長橋中央公民館 館長補佐 | <p>それでは、中央公民館お願いいたします。</p> <p>—— 資料冊子平成20年度三条市公民館運営計画に基づき、資料全体について総括的に説明 ——</p> <p>—— 中央公民館分、資料冊子に基づき、主に次の項目、事業について説明一 (ふれあい自然体験、わんぱく大学、通学合宿、親子DE国際理解講座、エッセイ入門講座、高齢者教室)</p> |
| 坂井嵐南公民館長 | <p>—— 資料冊子に基づき、主に次の項目、事業について説明 —— (嵐南こども共和国、ひまわり専科、さわやか大学、フラダンス教室)</p> |
| 川瀬囑託員 (井栗) | <p>—— 資料冊子に基づき、主に次の項目、事業について説明 —— (チビッコ広場、一日家庭教育学級、パソコン教室、高齢者講座、文集「伊久礼」発刊)</p> |
| 田中囑託員 (本成寺) | <p>—— 資料冊子に基づき、主に次の項目、事業について説明 —— (体験交流会、健康一番)</p> |
| 小林囑託員 (大崎) | <p>—— 資料冊子に基づき、主に次の項目、事業について説明 —— (大崎公民館分、どんぐりクラブ、男の料理教室、長寿サロン) (保内分館分、チャレンジ教室、成人講座)</p> |
| 渡辺囑託員 (大島) | <p>—— 資料冊子に基づき、主に次の項目、事業について説明 —— (きっず！楽しくクッキング、和の再発見講座、ことぶき学級、フラダンス教室)</p> |
| 木村館長補佐 (栄) | <p>—— 資料冊子に基づき、主に次の項目、事業について説明 —— (ウィークエンド教室、ジュニア・リーダー研修会、ふるさと歴史探訪、知っ徳・納っ得講座、栄公民館展、ウォークラリー大会)</p> |
| 荒井下田公民館主任 | <p>—— 資料冊子に基づき、主に次の項目、事業について説明 —— (重点目標、下田文化財めぐり、親子の料理教室、改築記念事業)</p> |
| 小林委員長 | <p>ただいま8つの公民館から説明をいただきました。これについてご意見、ご質問がありましたらお伺いいたします。</p> |
| 田中委員 | <p>下田公民館で6月に記念事業を実施するというのですが、来月なのに期日がまだ決まっていないようですが、その辺どうなっていますか。</p> |
| 荒井下田公民館主任 | <p>ただいま講師を選定中のごさいます、そのため期日が未定の状態のごさいます。</p> |
| 野崎委員 | <p>青少年事業の、例えば、中央公民館のわんぱく大学は、すぐに定員にいっぱいになるということですが、もう少し枠を増やすことはできないのでしょうか。</p> |
| 宗村中央公民館長 | <p>わんぱく大学の定員は25人。他の公民館もそうですが、青少年事業は子どもの人気が高く、すぐに満杯になります。委員の言われるとおり、もう少し参加人員の枠を広げてやることはできないかということは、大変もったいなお話だと思います。</p> <p>ただ、指導者が指導できる範囲、会場の広さ、職員の対応等、私も見させていただいた中で、なかなか目の行き届かないところがあります。たとえば、カヌーですと危険なこともございます。その場合、それなりの職員体制をつけるようにいたしますが、講師の方はなかなか揃いません。気持ちとしては大変よくわかる</p> |

| | |
|------------------|--|
| <p>近藤委員</p> | <p>のですが、今後、委員の意見を踏まえまして、定員を増やすことが可能なのかどうか、さらに検討してみたいと思います。</p> |
| <p>荒井下田公民館主任</p> | <p>下田公民館の文化財めぐりについて、今現在の申込み状況はどうなっていますか。</p> |
| <p>川沼委員</p> | <p>また、体育・レクリエーション事業計画は、今後あるのでしょうか。</p> <p>文化財めぐりにつきましては、学校を通して募集を募っておりますので、今のところ状況を把握しておりません。</p> <p>体育・レクリエーション事業については、今のところ予定はありません。</p> <p>井栗公民館の文集「伊久礼」が54号まで出されていて、いつも感心しています。これだけ長い期間事業が継続できたというのは、地域の方の協力が必要だと思いますが、その辺のコツを教えてください。</p> |
| <p>藤崎井栗公民館長</p> | <p>特別なコツはありません。</p> <p>ただ井栗地区は、文学などいろいろな方面で盛んなところで、地域住民の皆さんが深い造詣をもっておられると思います。</p> <p>原稿募集につきましても、公民館だよりで募集しますが、要は、地域住民の方の意識だと思います。毎回、常連の方が出してくださっています。欲を言えば、若い方からも応募していただけるとありがたいと思います。</p> |
| <p>山井委員</p> | <p>9-3頁の下田公民館の教養講座の定員についてですが、書道教室（1）以外は全て定員10人となっています。先日講師の方から、10人の定員では少ない、もっと増やせないかという話がありました。その時、下田館長が先ほどの中央公民館長と同じようなご説明をされたのですが、折角、講師をしていただくのに10人では少ないのではないのでしょうか。</p> |
| <p>荒井下田公民館主任</p> | <p>定員設定の経過についてご説明いたします。</p> <p>例えば書道教室（1）は、平成19年度30人の定員でした。会場は庭月にある八木鼻荘で実施しておりましたが、平成20年度は新しい下田公民館で定員20人で実施をします。ただ、下田地域は、広範囲であり、日中に集まる方は高齢者が多く、中には定員に達しない講座もありました。それでこれまでの実績や交通の便等を考慮して定員を減としました。</p> |
| <p>山井委員</p> | <p>具体的に言いますと、盆栽教室の講師の方からは、「定員より多く受け入れてもいいです。盆栽教室は希望者が大勢いて、入れない人がいます。」と言われて</p> |
| <p>小林委員長</p> | <p>整理をさせていただきたい。</p> <p>山井委員のお話によると、盆栽教室の講師の方が言われるには、定員より希望者が大勢いて受講できない方がおられるが、講師の方はまだ受け入れができるということです。しかし、公民館の説明では、地域性等を考慮して減員したということです。</p> <p>盆栽教室に限ってですが、すでに4月から3月までの募集をしましたが、増やすことが可能かどうかを含めまして、今後どうするのか相談をしていただきたいと思います。</p> |
| <p>荒井下田公民館主任</p> | <p>講師と相談をして、受け入れられれば受け入れていきたいと思います。</p> |

| | |
|-------------------|---|
| 小林委員長 小出委員 | ご希望に沿っていただければと思います。よろしくお願ひします。 |
| 土田下田公民館長 小林委員長 | 9－3頁の下田公民館のクリーン運動についてですが、公民館としてどのように関わっているのでしょうか。 |
| 高井委員 | 担当者に確認して報告させていただきたい。 わかりました。担当者に聞いて来られる間に、他に何かございましたらお伺ひします。 |
| 小林委員長 | 文化・スポーツについてですが、昔は修業のために訓練をしてそれが身体に染み込んでくる。それが人間形成をなす、という過去の歴史がありますが、公民館活動において、今の場合ですと新しい人を採用して新しい分野を増やし、従来の人とは別のグループを作って活動してもらおうという体制がなされているようですが、それを修業の学び方として伝統的にやっていくとまちの特性が出てきます。5年、30年、50年と推移していくわけですから、ふるさとの知性や理性や教養というものが膨らんできて伝統として生きてきます。各団体からご支援をいただひて公民館活動というのは、そういう力もあるということに理解していただくと三条はもっと発展できると思います。講師も何十年もやっている方もいられるし新しい方もいられると思いますが、その辺を文化・スポーツの面で考えて見直しをするともっと三条が発展できる。いい地域になり、よそから人が来て人口が増える。そういう方法を考えて導入しているところがあればご披露いただきたい。そうでないところは組み入れていただひよう考えていただきたい。 |
| 荒井下田公民館主任 | 今は、20年度の事業計画についてご意見を伺っています。委員のご指摘は、後でお聞きしようとしておりました「その他」でのご意見だと思ひますので、公民館長にはその辺よろしくお願ひします。 |
| 米山委員 | 先ほどのクリーン運動の関わりについてのご質問ですが、公民館としては公民館情報誌の広報で住民の皆さんに周知を図ることで協力をしています。 |
| 宗村中央公民館長 | 一番最初の質問と関わるのですが、特に子ども事業はすぐに定員になります。先ほどの説明で講師先生等の事情はわかりましたが、公民館同士の職員配置など連携を図っていただきたい。 子ども事業などで、例えば、通学合宿は中央公民館だけではできませんので、各公民館との連携で実施をしています。 |
| 小林委員長 | 先ほど来、子どもたちの学習の機会の提供ということでご意見がありましたので再度検討させていただきます。 |
| 近藤委員 | 先ほど、近藤委員が下田公民館に対して、体育・レクリエーションの今後の事業計画があるか、というご質問に対して、予定はありませんとの回答でしたが、してほしいということでしょうか。 |
| 小林委員長 | 以前、下田村民運動会がありましたが、年々参加者が少なくなり中止となりました。それ以降事業がありませんが、それに代わるものができないか、できるなら取り入れていただきたいと思ひます。 |
| 川沼委員 | すでに事業計画が進んでいる中で、今後の要望として、公民館運営審議会で地元住民からそういうご意見があったとして受けとめていただきたいと思ひます。 下田公民館では実施していないが、下田地区内では公民館の人をわずらわせる |

| | |
|----------|--|
| | <p>こともなくそれぞれ実施しています。先ほどの話にあるように、下田は地域が広く、会場などの地域の理解が必要で、公民館がどういうふうに関わっていくかが課題だと思います。</p> |
| 小林委員長 | <p>両方の意見を踏まえ、下田公民館で検討をしていただきたいと思います。他にご意見ありませんか。</p> |
| | <p>もし無ければ、私の方からお話しさせてください。公民館運営計画の基本方針と8つの運営方針を踏まえ、各公民館が重点目標を掲げて事業計画を立てています。全てを網羅することは無理だと思いますし、優先順位は付けられませんが、8つどれ一つとっても欠くことのできない運営方針です。どれがということはありませんが、偏りが見られるのではないのでしょうか。できれば、8つの目標に沿った計画をお願いしたいと思います。</p> |
| 宗村中央公民館長 | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> |
| | <p>事業については、それぞれの公民館で、自主的・地域的に取り組んでいます。平成20年度三条市公民館運営計画に掲げた目標は三条市全体となっているため、見方によってはややもすると公民館によって偏りが見られるかもしれません。限られた予算・人員の中で全てはできませんが、それぞれの公民館が地元のニーズや今後の方向性・課題を含め、より良い地域運営ができるように事業に取り組んで行きたいと思いますのでよろしくお願いします。</p> |
| 小林委員長 | <p>よろしくをお願いします。</p> |
| | <p>平成20年度の事業計画についてよろしいでしょうか。</p> |
| | <p>—— しばらく声なし ——</p> |
| 小林委員長 | <p>それでは、本件は了承といたします。</p> |
| | <p>次に（2）協議事項「公民館における私塾的活動の取り扱いについて」説明をお願いします。</p> |
| 宗村中央公民館長 | <p>—— 資料3に基づき、主に私塾的活動の定期的使用の考え方の案について説明 ——</p> |
| 小林委員長 | <p>公民館長の説明について、ご意見・ご質問がありましたらお伺いいたします。</p> |
| | <p>併せて、利用頻度月1回を定期利用とみなすかどうか、ご意見を賜りたい。</p> |
| | <p>ちなみに、1回も含めると、どれくらいの団体が対象となるのか、公民館で数を掌握しているのでしょうか。</p> |
| 宗村中央公民館長 | <p>4月から6月までの状況をさっと拾ってみました。地区館は、月1回の習い事の貸館はほとんどありません。中央公民館は、今現在、5団体くらいです。</p> |
| 小林委員長 | <p>月2回使っていらっしゃるのはいくらあるのでしょうか。</p> |
| 宗村中央公民館長 | <p>月2回以上使っている団体は、相当数あります。数は拾ってありません。</p> |
| 小林委員長 | <p>私塾的の判断要件は、(①利用頻度要件、②利用内容要件、③謝礼要件の) 3つが揃わないと私塾的扱いとしないということですが、利用頻度からいくと2回以上は相当あるということですね。</p> |
| 宗村中央公民館長 | <p>そうです。</p> |
| 丸山委員 | <p>月1回の利用団体で、文化団体協会加盟の団体はありますか。</p> |
| 宗村中央公民館長 | <p>1団体あります。</p> |

| | |
|----------|--|
| 小出委員 | 私塾的の発端は、指導の先生が公民館を利用するについて、公民館の電気・ガス・水道を使ってその上手料を1万円ももらっていくのはおかしいのではないかということで出た。1回とか2回ということではなく使用料を頂くことが必要でないかと当時話しに出た、と記憶しています。その辺の扱いは考えられていないのでしょうか。 |
| 宗村中央公民館長 | 使用料と言われると、そういう方が使われる場合に使用料を余計に取るということでしょうか。 |
| 小出委員 | 地域の方が地区公民館を借りるとサークル活動の場合は無料で借りています。ただ先生がサークルを隠れ蓑にして教えているということがあって、先生に、生徒が気にして一人千円とか2千円出して指導してもらっているのがだいぶ見受けられた。公民館をそうやって利用している人と教養講座を受けている人とあまりにも考えがかけ離れているのではないかということで問題が出てきた、と記憶しています。そうした扱いであれば、回数という論議よりも自分の自宅みたいに使われているのがどうなのかなと考えられないのでしょうか。 |
| 宗村中央公民館長 | <p>その辺の判断が難しいのです。講師の方が自分で教える場合、自宅や公民館以外など場所を借りて教えているのか、あるいはサークル活動などで呼ばれて教えているのか、その辺の実態が実際は難しいのです。</p> <p>公運審で最初に答申が出された時も、実態的にあたかも私塾ではないか、ということで、自宅でなく結果として公民館の場所でそういう活動が行われるのであれば私どもとしては困ります。(今後、公民館を使う団体の調査)結果を見た中で、公民館を月何回も使われて、かつ謝礼や月謝として支払われているとなれば、私塾でないかと考えます。そうすると、月何回くらい定期的に使っていて月謝を取っているようなものを私塾的と考える中で、月1回がいいのか、2回がいいのか。月2回(の利用)は定期的と考えますが、1回の判断がしかねますので、お聞きをしているところです。</p> |
| 川沼委員 | 月1回というのは、1万円を超えるという意味で月1回とか2回ということですか。 |
| 宗村中央公民館長 | 金額とはまったく関係ありません。単に回数のみです。 |
| 高井委員 | 1回とは、何時間ですか。 |
| 宗村中央公民館長 | サークルによって異なります。例えば、午前中いっぱい使っているところもありますし、2時間程度で使われるところもあります。 |
| 小林委員長 | <p>おそらくこういった団体とお話をされた時に、先生が生徒を集めたのではなく、自分達が先生にお願いしてやってもらっている。これがなくなった時に、公民館以外のどこでしたらいいのか、と聞かれた時に、また私塾でないと言われたときに、公民館としてどう答えるのか、悩ましいなと思いました。だから回数だけで(判断するのは)どうなのかということがあります。</p> <p>もう一つ、文団協(三条市文化団体協会)に加入していると使用料が減免になります。そういう恵まれた条件がプラスされています。一般の人が借りる条件より恵まれているところをどう捉えるのか、というのがあります。そして自分たちが先生を呼んで来てもらっているのだから私塾でない、という反論に、公民館と</p> |

| | |
|----------|---|
| 宗村中央公民館長 | <p>してどうお答えができますか。</p> <p>答えができないので、なかなか困っています。</p> <p>実態として確かに、聞いている中では、自分たちのサークル活動の中で、先生から来てもらってやっている。東京からわざわざ来てもらってたった月1回、それらも該当するのかなとの問い合わせがありました。一方で謝礼の額ということで枠をはめていますので、その謝礼額で営利となるのかどうか。サークル活動をされている方からは（月1回でも2回でも）営利でない、と言われるかもしれませんが、講師の先生からも、公民館で人を教えている、ということで自覚、理解していただきたいと思います。公民館事業の謝礼基準を著しく超えているときは、いくら自主活動・サークル活動といえどもご遠慮いただくか、もし公民館で教えていただくのであれば、先生のご理解をいただいて謝礼の額を下げただけならばと考えております。</p> |
| 田中委員 | <p>1万円の枠を超える額であれば、公民館使用料をいただくという方法をとったらどうでしょうか。自分たちのために集まってもらって金を出してやっています。営利的にというか自分個人的な（利益）部分もあるのだから、その分代金をもらってもいいのではないのでしょうか。</p> |
| 宗村中央公民館長 | <p>そのやり方や気持ちはわかりますが、そもそも公民館は営利行為ができないところです。収益があるからといって、例えば、倍取ればいいのでないか、というのは場合によってはできます。大ホールは、入場料を取る場合2倍の料金をいただきますが、それが今おっしゃられた発想だと思います。その他の部分は、基本的に営利はできません。そこが、公民館としての（教育機関の）法的位置づけの限界です。これが公民館でなくてコミュニティセンター等であれば（使用料を倍取ったりすることが）可能なのですが。</p> |
| 小林委員長 | <p>（私塾の）定義として、先ほどの要件を入れないと（サークルの方々に）説得できない気がしますが。</p> |
| 宗村中央公民館長 | <p>定義の中には細かく書いてありませんが、一応（「私塾的活動」の定義として）、利用内容、利用頻度、謝礼要件（の3つ）について記述してあります。</p> |
| 小林委員長 | <p>私塾ではなく、私塾的の「的」として理解してほしいということですね。</p> |
| 宗村中央公民館長 | <p>そういうことです。</p> |
| 山井委員 | <p>長期講座を見直して、平成21年度から3年ないし5年で教養講座を制限された。そうすると、今まで継続されたものが上級者がやめられるので初級者となります。先ほど、高井委員も言われましたが、地区の教養レベルが総体的に下がってきます。1万円という金額は別にして、自分の作品を先生から見て指導してもらう窓口が月1回でもいいが必要と思います。そうでないとレベルの養成窓口が閉ざされるのではないのでしょうか。私塾というより、生徒が自分の作品を見てもらう場ということで公民館として窓口を作るべきではないのでしょうか。</p> |
| 小林委員長 | <p>利用頻度の要件について集約したいと思いますので、ご意見をお願いします。</p> <p>皆さん一人ずつご意見をお伺いいたします。</p> <p>—— 委員長を除く全員の意見集約結果 1回5人、2回6人 ——</p> |
| 小林委員長 | <p>皆さんからこのような意見が出ました。この結果を踏まえて、後は、そちらで</p> |

| | |
|------------|--|
| 宗村中央公民館長 | 判断してください。 内部の意見もこのような感じでした。月1回か2回か、は非常に微妙なので、市民の代表である皆さんにお諮りしたのですが、やはり皆さんの意見も同じでした。このご意見を踏まえて、事務局一任でよろしいでしょうか。 |
| 小林委員長 | はい、結構です。どうしても決を採りたいのであれば、参考意見に、欠席委員も聞いていただいて結構ですが、今の皆さんのご意見を十分に反映していただければと思います。 それでは、審議会では何回と決めませんのでよろしくお願いします。 次に、議題のその他でございます。先ほど、高井委員と山井委員のご意見をお伺いしましたが、他にございますか。 |
| 長橋中央公民館長補佐 | なければ、次に事務局から連絡事項等ありますでしょうか。 —— 平成19年度中央公民館作品展実施報告書の提出、中越地区公民館大会及び新潟県公民館大会の案内、中越地区公民館長・主事・公運審等研修会で三条市が当番市に当たることについて説明、講座等のアンケート報告方法について説明 —— |
| 小林委員長 | 最後に、アンケートに対する大変大事なご提案がなされました。大変申し訳ありませんが、2時間の会議が過ぎており、説明を耳で聞いただけでありますので、もう少し調整をしていただき、次回にもう一度問いかけをいただけないかという要望ですが、いかがでしょうか。 |
| 長橋中央公民館長補佐 | わかりました。今年度試行として次回に示させていただいて、ご意見をいただきたい。 |
| 宗村中央公民館長 | 補足ですが、要は、アンケート結果は、聞いた項目全部を出さずに満足度と目的達成度に絞って示し、最後に一覧としてまとめさせていただきたい、ということです。 |
| 小林委員長 | ご説明はわかりましたが、例を示していただかないとわからない部分もあり、調整をしていただきたい。これまでの審議会で、(今日欠席の)丸山委員からずいぶんご提案がありました。おそらく、満足度のアンケートはこれでいいと思いますが、その設問の部分にもご意見があるかも知れません。大まかに出されるとアンケートについて公民館側はどういう設問状況が考えられるのかということもあったやに思われます。例を示していただけると、皆さんの考えが網羅できているかわかり、納得できると思います。 大変長時間に渡りました。本日の会議録につきましては、事務局が作成したものを私と中央公民館長が確認し、調整のうえ、教育委員会と市の情報公開コーナーに設置するとともに、ホームページに掲載させていただきますので、ご了承をお願いします。 |
| 鈴木副委員長 | 最後に、鈴木副委員長から閉会のごあいさつをお願いします。 今日は、大変ご多忙のところご出席いただきましてありがとうございます。 先ほどは、慎重審議をいただき重ねてお礼申し上げます。 平成20年度の公民館事業が始まったわけでございます。多くの市民の方々から参加していただきまして、有利な事業を展開されることを希望します。 |

公民館では、生涯学習を重点に取り組んでいただいているわけですが、子どもから高齢者まで多くの市民の皆さんが好きな講座を受講され楽しい日々を過ごしていただきたい。

この2点を申しあげまして、簡単ではありますがごあいさつに代えさせていただきます。今日は大変ありがとうございました。